

(別紙 1)

管理運営状況 評価シート【令和 6 年度】

(評価日 令和 7 年 6 月 25 日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立水産科学館
所在地 電話・FAX HP・電子メール	宮古市日立浜町 32 番地 28 TEL 0193-63-5353 FAX 0193-64-4855 http://www.city.miyako.iwate.jp/suisan/suisan_kagakukan.html
設置根拠	水産科学館条例
設置目的	(設置：昭和 61 年 4 月 18 日) 水産資源、水産技術等に関する資料の収集、保管、展示等を行い、県民の水産についての知識の普及及び教養の向上を図る。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 敷地面積 5,671m ² 建物面積 1,535m ² (常設展示室 600m ² 、特別展示室 100m ² 、集会室 70m ² 、エントランスホール 135m ² 等)
施設所管課	岩手県農林水産部水産振興課 (電話 019-629-5817 メールアドレス AF0013@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	宮古市
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 (5 年間)
連絡先	宮古市農林水産部水産課 TEL 0193-62-2111

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	管理運営及び企画全般、資料の収集、保管、展示、入館料収納事務、宣伝、広報等		
職員配置、管理体制	7 名 (令和 7 年 3 月 31 日現在)	組織図 館長兼業務係長—副主幹—主任—資料管理員 —施設管理員 (2 名) — 受付事務専門員	
	(内訳) 正職員 3 名、会計年度任用職員 4 名		
利用料金	一般 310 円 (※団体 1 人につき 140 円)、大学生・専門学校生等 140 円 (※団体 1 人につき 70 円)、高校生以下無料 ※20 人以上での来館は団体料金		
開館時間	9 時から 16 時 30 分まで ※通常の開館時間外の入館希望者が あった場合は、随時対応	休館 日	月曜日 (祝日と重なる場合は一番近い平日) 年末年始 (12 月 28 日から 1 月 4 日まで)

4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間 平均	指定管理期間						備考
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	期間平均	
第 1 四半期	2,363	2,394	2,709				2,551.5	
第 2 四半期	4,955	5,311	4,826				5,068.5	
第 3 四半期	1,654	1,766	1,423				1,594.5	
第 4 四半期	1,253	1,851	1,438				1,644.5	
年間計 (実績)	10,225	11,322	10,396				10,859	
年間計 (計画)		14,974	14,974					H24 入館者数

(単位：千円)

5 収支の状況

区 分		前期間 平 均	指定管理期間						備考
			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	期間平均	
収 入	指定管理料	32,639	33,268	33,382				33,325	
	入館料等	1,713	2,086	2,077				2,081.5	
	宮古市一般財源	10,472	17,087	12,929				15,008	
	小計	44,824	52,441	48,388				50,414.5	
支 出	報酬	4,885	3,787	862				2,324.5	
	給料	10,922	15,908	14,134				15,021	
	職員手当等	5,949	7,305	7,133				7,219	
	共済費	3,822	4,450	3,879				4,164.5	
	需用費	9,409	10,876	10,388				10,632	
	役務費	686	490	603				546.5	
	委託料	8,275	8,816	10,583				9,699.5	
	賃借料	876	809	806				807.5	
	小計	44,824	52,441	48,388				50,414.5	
収支差額		0	0	0					

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	アンケート	実施 主体	岩手県立水産科学館
------	-------	----------	-----------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 1 件、要望 1 件、その他 0 件		
主な苦情、要望等		対応状況	
① 順路標識が入口付近にしかない為順路がわからない。自由に見たい。		順路標識を設置せず、自由にご覧いただくこととしました。	
② 展示コーナーの足元に何かあれば楽しめると思う。		個々の水槽台にお魚紹介板を掲示しました。	
その他利用者からの積極的な評価等 エントランスホールに水槽を設置し、宮古近海に生息するものを中心とした生きた魚貝類を展示しており、入館者から好評である。 また、館内での写真や動画撮影を認めており、こちらも好評である。 さらに、東日本大震災に関する展示物や関係図書を設置しており、永久的に残してほしいとの声が複数寄せられている。			

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価 指標
運営業務	仕様書及び関係法令に基づき次の業務を完全に履行すること。 【業務区分】 管理運営業務 ・ 経理事務 ・ 物品の整理、保管 ・ 設備の操作 ・ 資料の収集、保管、展示	・ 業務全般について、全職員の情報共有に努め、適正に業務を履行した。 ・ 経理事務について適正に履行した。 ・ 物品管理について適正に行った。	A

	・ 資料の調査、研究 ・ 報告書の刊行 ・ 入館者の案内、解説 ・ 宣伝、広報 【業務区分】 入館料収納事務	・ 館内設備の操作に当たっては細心の注意を払い適正に行った。 ・ 資料の収集、保管、展示や調査研究について、適正に行った。 ・ 事業報告書を作成した。 ・ 施設の紹介やイベントのPRについて、市公式ホームページやフェイスブックへの掲載、各学校への施設利用案内と企画展ポスター掲示依頼、報道機関への案内などを行い周知に努めた。 ・ 入館料等の現金を直接取り扱う業務は複数の職員で対応にあたり現金の過不足等の不具合は生じなかった。	
施設の利用状況	平成 24 年度入館の利用者数（14,974 人）を達成すること。	令和 6 年度の利用者は、前年度より 926 人少ない 10,396 人の実績であった。	B
事業の実施状況	利用者ニーズに合った展覧会、研修会、講習会等を実施すること。	新規 3 事業を含む、9 事業を行った。 ・ 2011.3.11 東日本大震災「巨大津波の記憶写真展」4/20～5/19 ・ こどもの日特別企画スタンプラリークイズ 5/5 ・ 3 館（岩手県立水産科学館、崎山貝塚縄文の森ミュージアム、北上山地民俗資料館）連携宮古市ミュージアムめぐり 7/3 ・ 第 37 回磯の生物展 7/12～8/18 ・ あなたも挑戦！水産科学館博士になろう 9/14～9/16 ・ 浄土ヶ浜パークホテルと観光施設の連携による宿泊客向けサービス事業 9/15～12/27 ・ 浮き沈みするお魚 12/21～1/19 ・ 開運 2025 年干支の魚や展示を已つけよう 1/5～1/8 ・ 毛ガニミニパーク展 2/12～3/5	A
施設の維持管理状況	仕様書及び関係法令に基づき次の業務を完全に履行すること。 【業務区分】 管理運営業務 ・ 財産の維持管理 ・ 施設の防火管理、訓練 ・ 施設の警備 【業務区分】 清掃業務 【業務区分】 施設保守業務 【業務区分】 警備業務 【業務区分】 植栽管理業務	・ 施設の管理運営について、適切に行った。 ・ 1 日に数回館内を巡回し、設備の稼働状況や展示物の状態を確認した。 ・ 収蔵庫は、毎日定時に温度湿度や収蔵物の状況を確認した。 ・ 火気の取り扱いには、細心の注意をはらった。 ・ 自衛消防訓練は、図上と実働を各 1 回行った。 ・ 専門的な業務については、業者委託を行った。	A
記録等の整理・保管	各種管理記録簿等を整備、保管し、県の要請に応じて遅滞なく提示すること。	・ 各種記録簿等について、適切に整備保管を行った。	A
自主事業、提案内容の実施状況	—	—	—
（施設所管課評価） ・ 成果のあった点			

新規イベント等を開催し、入館者数の確保に努めており評価される点である。 ・改善を要する点 引き続き、入館者数の目標達成に向けて PR 活動を強化し事業を行うこと。	B
---	---

(2) 運営体制等

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した者を適正に配置すること。	・各業務に適した人材を適正に配置した。	A
苦情、要望対応体制	苦情、要望に対する対応を適切に行ない、職員間で情報共有を行うこと。	・来館者からの苦情や要望が出された場合は、職員間で情報共有し早急な改善に努めた。	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	・災害時、緊急時における訓練を実施すること。 ・仕様書第 11 に定める対応（入館者に事故が発生した場合の応急手当等）を行うこと。	・自衛消防訓練において、火災を想定した避難誘導や通報等の対応訓練を行った。 ・AED を常備しており、消防署員を講師として招き、救急蘇生法講習を行った。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	・職員の法令遵守の意識を啓発する取組を行うこと。 ・個人情報の保護等を定めた基本協定第 6 章を遵守すること。	・秘密の保持、個人情報の保護について意識啓発を行った。 ・宮古市情報公開条例の規定に基づき開示請求があった委託業務について入札調書の開示を行った。	A
県、関係機関等との連携体制	・県に適宜連絡を行ない、円滑な運営を行うこと。 ・緊急時の連絡体制を構築すること。	・県と連携を密にし、円滑な運営に努めた。 ・非常動員体制計画図を作成し宮古市水産課とも非常時の連携体制を構築した。	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 職員間で情報共有を徹底する等、適正な体制のもと運営していると認められる。 ・改善を要する点 特になし。			A

(3) サービスの質

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	職員の接遇向上を図ること。	・来館者へ職員全員が統一した接遇ができるよう向上に努めた。	A
利用者サービス	利用者のニーズにあったサービス提供を行うこと。	・エントランスホールに水槽を設置して生きた魚介類を飼育展示している。 ・開館時間前後に入館希望があった場合は希望に添うよう対応した。	A
利用者アンケート等	・正確なニーズ把握の方法を検討し、実施すること。 ・ニーズ把握の結果を分析すること。	・通年入館者アンケートを実施し、改善が必要な点は改善に努めた。	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 入館者アンケートを通年で設置し、ニーズ把握に取り組んでいる。 利用者のニーズに合わせて、柔軟に開閉館時間の変更を行い、サービスの向上に努めている。 ・改善を要する点			A

特になし。	
-------	--

(4) サービス提供の安定性、継続性

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運営計画と収支実績が乖離していないこと。	光熱費高騰分として、当初予算より指定管理料を増額していただいた。	A
指定管理者の経営状況	—	—	—
（施設所管課評価） ・成果のあった点 新規イベントを開催する等、継続したサービス提供に努めており、管理運営計画を上回る入館料収入及び体験学習利用料収入があった。 ・改善を要する点 引き続き、入館者数の目標達成に向けてPR活動を強化し事業を行うこと。			A

※（注１）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」
指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」
（注２）評価指標
A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

入館者は、前年度より 926 人減少しましたが、外国人は 22 人増加し 127 人でした。 令和 5 年度から取り入れた音声案内 AI ガイドは、令和 6 年度も継続して行い来館者から好評を得ています。この取り組みは、総務省から行政改革事例として紹介され、宮古市役所総務課からは B P R（業務改革）先進事例として紹介されたところです。 閑散期の新たな取り組みとして、浄土ヶ浜地域内の各施設と提携した取り組みを行いました。浄土ヶ浜パークホテル宿泊者には、県立水産科学館で音声案内 AI ガイドを体験しアンケートに答えてもらうことで入館料と体験料を無料、さらに、みやこうみねこ丸の乗車割引券を贈呈するという内容で、参加者は 26 人でした。 令和 6 年度は、県内の小中学校 257 校へ当館の案内と企画展ポスターを送付しました。これによりわかめの体験学習は、令和 5 年度より 220 人増の 609 人でした。県内の小学生の来館者が増加し宣伝効果はあったと考えます。 また、来館者の皆様に喜んでいただき再訪したくなる県立水産科学館を目指し、臨機応変に餌やり体験を実施する等工夫をこらしながら業務を遂行いたしました。
② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 今後は入館者増加に向け、新しい企画展やイベント・水産科学館の P R など検討を続けてまいります。

③ 県に対する要望、意見等

開館から39年が経過していることから老朽化が目立ってきました。
常設展示室の機器は、規格が古すぎ修繕不能で調整中のまま数年経過し入館者から苦情が出ています。
修繕工事については、県と協議の上進めています、館運営に支障をきたしますのでご配慮をお願いします。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

工夫して新規イベントを開催する等、継続したサービス提供に努めており、管理運営計画を上回る入館料収入及び体験学習利用料収入があった。

特に、入館者数が伸び悩む冬期間での近隣施設と連携した宿泊者向けサービスの提供等、新たな工夫が見られた。

また、館内の展示案内として活用している音声案内 AI ガイドの取組は、総務省から行政改革事例として紹介され、来館者の年齢や言語に合わせた運用を行い、利用者サービスの向上に努めている。

長年にわたり、地元の漁業関係者と良好な関係を築き、活魚や珍魚、漁具等の貴重な資料を無償提供してもらう等、資料収集にも積極的に取り組んでいる。総合的に高いレベルで施設の管理運営が行われていると認められる。

② 県の対応状況について（自己評価）

施設の状況等について随時連絡を取り合い、修繕等の対応を行った。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

施設竣工から35年以上が経過していることから、今後も計画的な維持修繕を実施して施設の管理運営を行う必要がある。また、常設展示室の内容も開館当初から変わっておらず古くなっていることから、利用者サービスの維持・向上に向け、計画的な模様替え等についても検討が必要である。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

改善状況

（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認

（再評価年月日 年 月 日）